

釜石市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

1 目標と目的

第4期釜石市耐震改修促進計画に定められた住宅耐震化率(90%以上)の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、釜石市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価し、アクションプログラムの充実・改善を図ることを目標とし、ひいては住宅の耐震化をより強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、第4期釜石市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画

令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 木造住宅に診断士を派遣する耐震診断(一部自己負担3,000円)を実施
- ii) 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・約30戸の戸別訪問を実施予定
- なお、戸別訪問については、今後も各地区ごとに随時実施予定
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進
- iii) 改修事業者の技術力向上等
 - ・(一社)岩手県建築士事務所協会及び(一社)岩手県建築士会において(岩手県共催)、「いわて木造住宅耐震改修事業者(設計事務所・施工業者)育成講習会」を実施。同講習会を窓口で周知
 - ・岩手県において、耐震改修事業者リストを作成・公表。同リストを窓口で公開
- iv) 一般への周知普及
 - ・「広報かまいし」及び「釜石市ホームページ」により、耐震改修の必要性の周知を実施
 - ・都市計画課にて随時相談窓口を開設
 - ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施

自己評価

前年度(令和7年度)の取組実績

- ・小川地区の30戸に対し戸別訪問を実施
- ・都市計画課において相談窓口を開設し、補助制度の周知を実施
- ・「広報かまいし」及び「釜石市ホームページ」に事業案内を掲載

令和8年度目標

- ・木造住宅耐震診断実施戸数:3戸
- ・木造住宅耐震改修補助戸数:1戸

前年度までの実績

- 令和7年度
 - ・耐震診断:3戸
 - ・耐震改修:0戸
 - 令和6年度
 - ・耐震診断:1戸
 - ・耐震改修:0戸
 - 令和5年度
 - ・耐震診断:0戸
 - ・耐震改修:1戸
 - 令和4年度
 - ・耐震診断:5戸
 - ・耐震改修:2戸
 - 令和3年度
 - ・耐震診断:2戸
 - ・耐震改修:1戸
 - 令和2年度
 - ・耐震診断:3戸
 - ・耐震改修:1戸
 - 令和元年度以前
 - ・耐震診断:399戸
 - ・耐震改修:64戸
- ※耐震診断実施開始年度:平成17年度
※耐震改修実施開始年度:平成18年度

前年度(令和7度)の課題

- ・所有者の高齢化により、資金面の不安から改修工事へ至らない。
- ・所有者の高齢化により、耐震化の重要性を認識しながら制度の活用方法が分からないケースがある。ため、耐震化の重要性の周知を徹底する必要がある。

改善策

- ・さまざまな媒体を活用しながら、戸別訪問における普及啓発等により、引き続き耐震化の重要性及び各種補助制度を積極的にPRする。